

第 170 回商工会議所簿記検定試験要項

1. 主催者 日本商工会議所、浜田商工会議所
2. 施行期日 令和 7 年 6 月 8 日（日）
3. 開始時間 1 級 3 級： 9：00～ 2 級： 13：30～
4. 場所 浜田商工会議所
5. 受験申込 窓口申込み
申込用紙（窓口または当所HPよりダウンロード）に必要事項を記入の上、受験料添付の上お申込みください。
6. 受験料 1 級：8,800 円 2 級：5,500 円 3 級：3,300 円
7. 検定試験の種目及び程度

種別	科目	程 度	合格基準
1 級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算 (制限時間前半 90 分 後半 90 分)	税理士、公認会計士などの国家試験の登竜門。大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算並びに会計学を修得し、財務諸表規則や企業会計に関する法規を理解し、経営管理や経営分析ができる。	70%以上。 (但し、1 科目毎の得点は 40%以上)
2 級	商業簿記 工業簿記 (制限時間 90 分)	高校程度の商業簿記および工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。財務諸表を読む力がつき、企業の経営状況を把握できる。相手の経営状況もわかるので、株式会社の経営管理に役立つ。	70%以上
3 級	商業簿記 (制限時間 60 分)	財務担当者に必須の基本知識が身につく、商店、中小企業の経理事務に役立つ。経理関連書類の読み取りができ、取引先企業の経営状況を数字から理解できるようになる。営業、管理部門に必要な知識として評価する企業が増えている。	

【注意事項】

1. 当日、身分証明書を提示してください。(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。運転免許証、パスポート、など)
2. 問題に指示がある場合を除き、赤字で解答を書く必要はありません。
3. 計算機器（計算機能のみの電卓、そろばん等）を使用してもかまいません。
4. 当日、時計代わりに携帯電話を使用することを禁止します。

8. 施行の方法 検定執行順序を厳守して公正に行う。
9. 受験資格 制限しない。
10. 受付期間 令和 7 年 4 月 21 日（月）～令和 7 年 5 月 12 日（月）
11. 持参する物 受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）
12. その他 試験日の 1 週間前になっても、受験票が届かない場合は、浜田商工会議所に連絡をしてください。TEL0855-22-3025

「受験者への連絡・注意事項」

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの＜例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
13. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他の別）、受験番号、証書番号、点数、可否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以 上

第 1 7 0 回商工会議所

簿記検定試験申込書

申 込 級		級	
ふ り が な 氏 名			
生年月日		昭和・平成	年 月 日
住 所 (受験票が届きます。)		〒	
電話番号			
【昼間の連絡先】	学 校 名 ま た は 勤 務 先等		
	住 所 (学校・勤務先等)	〒	
	電話番号		
別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、 受験申し込みいたします。 ★本人署名 _____		性 別	受験番号
		男・女	(会議所記入)

全て、必須項目です。必ずご記入願います。